

大和町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 大和町

事 業 名 : 特定地域生活排水処理事業

策 定 日 : 令和 8 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 8 年度 ~ 令和 17 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成18年度(供用開始後14年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法適用 (令和4年度法適用)
処理区域内人口密度	28.2人/ha	流域下水道等への 接続の有無	無し
処理区数	無し		
処理場数	無し		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	無し		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

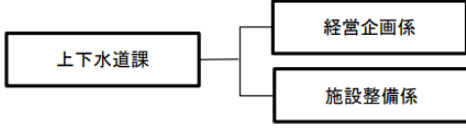
② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	基本使用料 10m ³ まで1,000円 超過使用料 11m ³ ～ 20m ³ まで 1m ³ につき105円 21m ³ ～ 50m ³ まで 1m ³ につき110円 51m ³ ～ 200m ³ まで 1m ³ につき120円 201m ³ ～ 1m ³ につき130円		
業務用使用料体系の 概要・考え方	一般家庭用使用料体系と同様です。		
その他の使用料体系の 概要・考え方	一般家庭用使用料体系と同様です。		
条例上の使用料*2 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	令和4年度 2,255 円	実質的な使用料*3 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	令和4年度 1,778 円
	令和5年度 2,255 円		令和5年度 2,165 円
	令和6年度 2,255 円		令和6年度 2,008 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	令和6年度は、1名体制となっています。
事業運営組織	 <p style="text-align: center;">図1 現行の組織体制</p>

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	特に無し
	イ 指定管理者制度	特に無し
	ウ PPP・PFI	特に無し
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	特に無し
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	特に無し

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。
 *5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

別添のとおり

2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

目標年度である令和17年度では、行政人口28,631人に対して、処理区域内人口が1,661人となる。
 令和元年から微減傾向であるため、令和元年から令和6年までの実績で行ったトレンド推計値を採用した。

表1 処理区域内人口の予測

項目	R6	R12	R17
行政人口(人)	27,862	28,856	28,631
処理区域内人口(人)	1,843	1,775	1,661
普及率(%)	6.6	6.15	5.8

(2) 有収水量の予測

有収水量は以下式より算出する。
 有収水量は令和17年度では、108,960m³/年である。

- ・有収水量=水洗化人口×水洗化人口1人あたり有収水量
- ※水洗化人口=処理区域内人口×水洗化率(令和元～6年度の実績を基にトレンド推計)
- ※水洗化人口1人あたり有収水量は令和6年度80m³/年・人を固定

表2 有収水量の予測

項目	R6	R12	R17
汚水処理量(m ³ /年)	106,521	110,800	108,960
有収水量(m ³ /年)	106,521	110,800	108,960
有収率(%)	100.0	100.0	100.0
水洗化人口(人)	1,325	1,385	1,362
1人あたり有収水量(m ³ /年・人)	80	80	80

(3) 使用料収入の見通し

使用料収入は以下式より算出する。
使用料収入は令和17年度では、約10,808千円である。

- ・使用料収入＝有収水量×使用料単価
- ※使用料単価は過去3年間の実績平均99.19円/m³

(4) 施設の見通し

ストックマネジメント計画等の修繕計画は策定していないが、計画的な維持管理と修繕改築事業を実施する。

- (更新費)令和4年度～6年度の実績平均である9,000千円/円を予算とする。
- (未普及対策)現行の整備計画を踏襲し、年間6基ずつ整備する計画とした。

(5) 組織の見通し

現状維持を予定しているが、今後の事務量増加により、適正な人員の見直しを行う。

3. 経営の基本方針

- ・快適で便利に暮らせる住環境の整備に向け、新たな市街地及び普及啓蒙活動等による下水道未接続者への周知に努める。
- ・維持管理情報を基により、計画的に施設の機能強化や耐震化を図り適正な維持や更新をし、老朽化に対応した管理を行う。
- ・将来の少子高齢化や人口減少の状況に的確に対応し、永続的な運営を進めるため大切な財源である使用料について適正な見直しを進め、適切な維持管理と事業の効率化による経費節減により、安定した事業経営の実現を目指す。
- ・公共下水道、農業集落排水、特定地域生活排水処理の施設においては、事業状況から総合的に判断し、統廃合、共同化することにより、効率的で経済的な事業運営に努める。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	維持管理情報に基づいた計画的な更新・改良事業の実施
-----	---------------------------

○建設改良費
 固定資産台帳を踏襲した事業費を計上している。
 現行の整備計画を踏襲し、未普及対策を行う。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	必要な投資額に見合った、適正な下水道料金の設定
-----	-------------------------

○料金改定

下記に示す2つの条件を満たす料金改定率・時期について検討した。
 検討の結果、計画期間内である令和14年度に約10%、推計期間外である令和22・49・54年にそれぞれ約10%の料金改定が必要になると試算された。なお、具体的な改定時期や改定率については、今後さらに検討を実施する予定である。

- ・3事業統一した料金体系は今後も継続予定であること
- ・公共下水道事業の経費回収率90%になるようにすること

○他会計繰入金

繰入金対基準外繰入金比率は0%程度とすることで、一般会計への依存を低減した健全な経営を目指す方針とした。

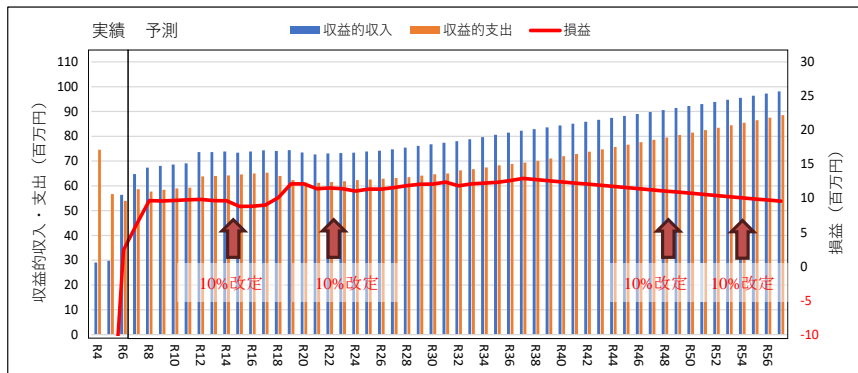


図2 収益的収支の推移

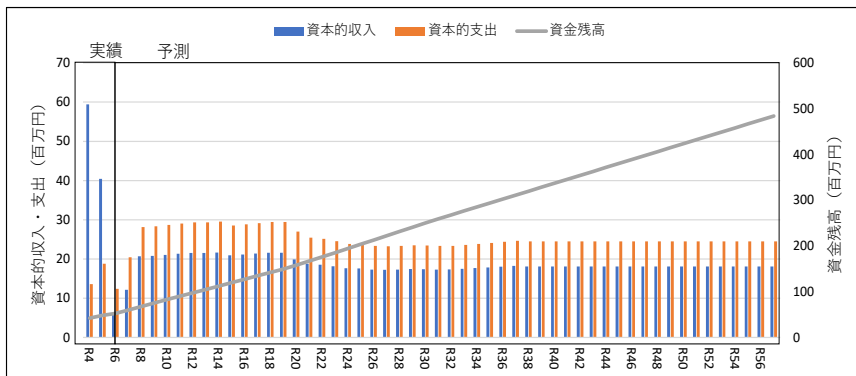


図3 資本的収支の推移

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- 人件費、委託料、修繕費、動力費、その他経費
 将来の賃金上昇率(1%)を見込んだ費用を計上した。
- 他会計繰入金
 基準内繰入金については、繰入基準に基づき費用を計上した。
- 長期前受金戻入益
 取得済及び新規の取得資産分に充当した補助金に対する費用を計上した。
- 減価償却費
 取得済及び新規の取得資産分に対する費用を計上した。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	宮城県下水道広域化・共同化計画が令和5年3月に公表されており、人口減少に伴う使用料収入の減少、職員数の減少による執行体制の脆弱化などの汚水処理施設の事業運営に係る多くの課題解決のため、「施設の維持管理業務等の包括的民間委託」がメニューとして挙げられている。 今後も近隣市町村との連携を図りながら維持管理費削減に向けた検討を実施する。
投資の平準化に関する事項	固定資産台帳に基づいた改築事業の実施とともに、合併浄化槽の集中している地区の集中合併浄化槽化などを検討することで、施設の改築・更新費用の低減を図りつつ、事業の最適化に努める。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	限られた職員で今後増大する更新需要に対応するために、効率的な維持管理及び更新事業実施策として民間委託の活用を検討する。
その他の取組	上記以外の今後の投資に関する取組について、国の動向や他事業者の状況を注視し、必要に応じて検討する。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	必要な投資額に見合った、適正な下水道料金の設定を行う。
資産活用による収入増加の取組について	策定時点において記述事項はない。
その他の取組	策定時点において記述事項はない。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	限られた職員で今後増大する更新需要に対応するために、効率的な維持管理及び更新事業実施策として民間委託の活用を検討する。
職員給与費に関する事項	策定時点において記述事項はない。
動力費に関する事項	民間活用や広域化による事業の共同運営を検討し、動力費軽減に努める。
薬品費に関する事項	民間活用や広域化による事業の共同運営を検討し、薬品費軽減に努める。
修繕費に関する事項	民間活用や広域化による事業の共同運営を検討し、修繕費軽減に努める。
委託費に関する事項	民間活用や広域化による事業の共同運営を検討し、委託費軽減に努める。
その他の取組	策定時点において記述事項はない。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	計画を策定したことをもって終わりとはせず、毎年度進捗管理(モニタリング)を行う。 また、PDCAサイクルを回し、3~5年毎に見直し(ローリング)を行い、計画と大きな乖離が生じる場合には、その原因を分析し適宜更新を行う。
---------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

投資・財政計画 (収支計画)

特定地域生活排水処理

（単位：千円）

年 度 区 分		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度	
		〔決算〕	〔決算〕	本年度	計画値	計画値	計画値	計画値	計画値	計画値	計画値	計画値	計画値	計画値	計画値
資本的 収入	1. 企業債のうち資本費平準化債	5,700	3,600	7,700	4,897	4,897	4,897	4,897	4,897	4,897	4,897	4,897	4,897	4,897	
	2. 他会計出資金	14	13	2,083	5,979	6,111	6,363	6,630	6,830	6,833	6,970	6,265	6,470	6,680	
	3. 他会計補助金	30,496	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	4. 他会計負担金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	5. 他会計借入金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	6. 国（都道府県）補助金	3,239	1,766	1,767	9,794	9,794	9,794	9,794	9,794	9,794	9,794	9,794	9,794	9,794	
	7. 固定資産売却代金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	8. 工事負担金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	9. その他の他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	計 (A)	39,449	5,379	11,550	20,670	20,802	21,054	21,321	21,521	21,524	21,661	20,956	21,161	21,371	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	純計 (A)-(B) (C)	39,449	5,379	11,550	20,670	20,802	21,054	21,321	21,521	21,524	21,661	20,956	21,161	21,371	
	資本的 支出	1. 建設改良費のうち職員給与費のうち流域負担金	12,976	5,819	12,170	19,588	19,588	19,588	19,588	19,588	19,588	19,588	19,588	19,588	19,588
2. 企業債償還金		5,826	6,559	8,297	8,541	8,730	9,091	9,472	9,757	9,761	9,957	8,950	9,243	9,542	
3. 他会計長期借入返還金		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
4. 他会計への支出金		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
5. その他の他		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
計 (D)		18,802	12,378	20,467	28,129	28,318	28,679	29,060	29,345	29,349	29,545	28,538	28,831	29,130	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)		-20,647	6,999	8,917	7,459	7,516	7,624	7,739	7,824	7,825	7,884	7,582	7,670	7,760	
補填財源		1. 損益勘定留保資金	-26,888	2,415	7,541	7,112	7,181	7,312	7,451	7,555	7,556	7,627	7,261	7,368	7,477
		2. 利益剰余金処分額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		3. 繰越工事資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	4. その他の他	-	-	756	347	335	312	288	269	269	257	321	302	283	
計 (F)	-26,888	2,415	8,297	7,459	7,516	7,624	7,739	7,824	7,825	7,884	7,582	7,670	7,760		
補填財源不足額 (E)-(F) (G)	6,241	4,584	620	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
他会計借入金残高 (G) (H)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
企業債残高 (H)	1,458,678	1,392,038	1,391,441	1,387,797	1,383,964	1,379,770	1,375,196	1,370,336	1,365,472	1,360,412	1,356,358	1,352,013	1,347,367		

○他会計繰入金

（単位：千円）

年 度 区 分		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
		〔決算〕	〔決算〕											
収益的収支分		14,220	39,053	43,387	42,649	43,169	43,678	44,195	49,182	49,754	49,205	49,799	50,398	50,992
	うち基準内繰入金	12,938	13,488	25,484	16,995	16,995	16,995	16,995	16,995	16,995	16,995	16,995	16,995	16,995
	うち基準外繰入金	1,282	25,565	17,903	25,654	26,174	26,683	27,200	32,187	32,759	32,210	32,804	33,403	33,997
資本的収支分		30,524	25,578	2,083	5,979	6,111	6,363	6,630	6,830	6,833	6,970	6,265	6,470	6,680
	うち基準内繰入金	-	-	2,083	5,979	6,111	6,363	6,630	6,830	6,833	6,970	6,265	6,470	6,680
	うち基準外繰入金	30,524	25,578	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	44,744	64,631	45,470	48,628	49,280	50,041	50,825	56,012	56,587	56,175	56,064	56,868	57,672	

経営比較分析表（令和5年度決算）

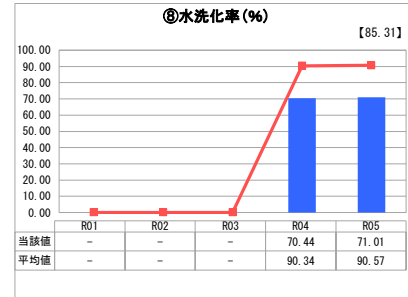
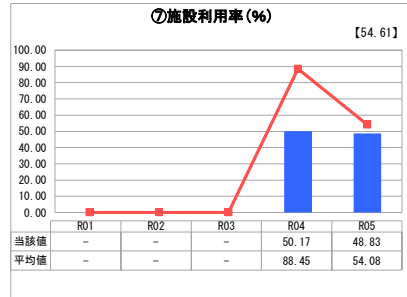
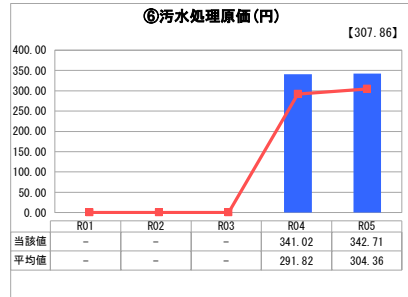
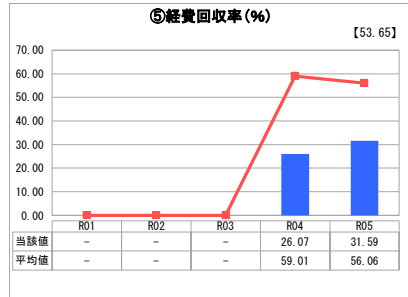
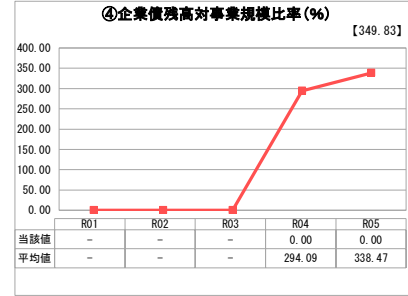
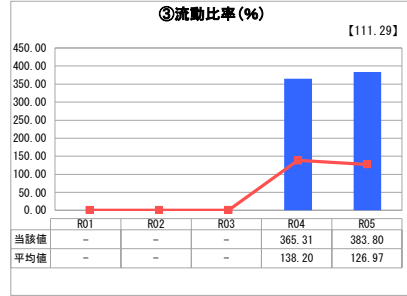
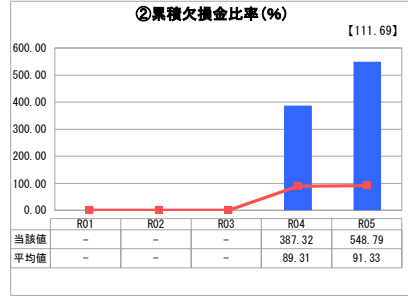
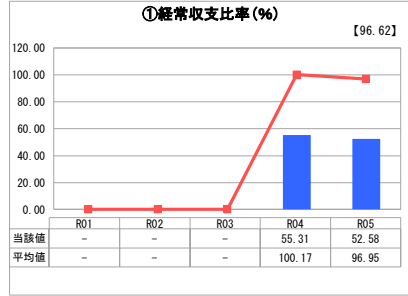
宮城県 大和町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	特定地域生活排水処理	K2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	53.94	6.66	100.00	2,255

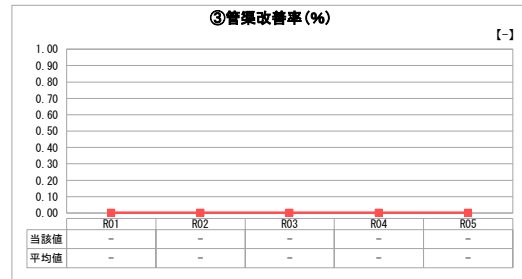
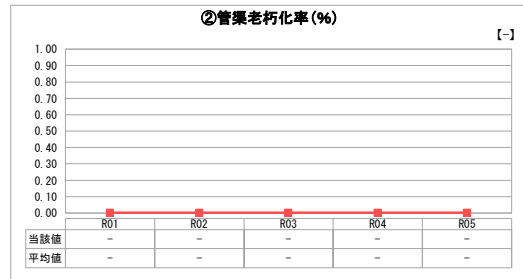
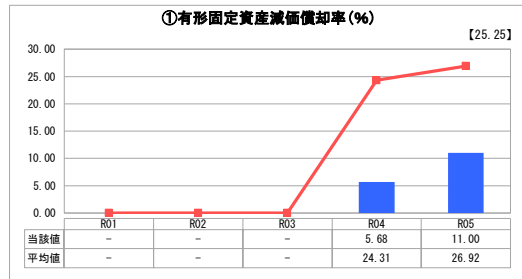
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
27,964	225.49	124.01
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
1,859	0.47	3,955.32

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 令和5年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

① 経常収支比率については、全国及び類似団体平均を下回っており、使用料収入のほか、一般会計繰入金等を財源としている状況である。
 ② 累積欠損金比率については、全国及び類似団体平均を大きく上回っており、要因は浄化槽設備の維持管理等によるものであることから、経営改善に向けて使用料見直しなどを図っていく。
 ③ 流動比率については、全国及び類似団体平均を上回っているが、一般会計への依存が大きいため、経営改善に向けて使用料の見直しなどを図っていく。
 ④ 経費回収率については、全国及び類似団体平均を下回っており、要因は限定された収入に対し浄化槽設備の維持管理等費用が過大であることから、使用料で賄えるよう、経費の節減や未収金の収納対策、使用料見直しなどを含め行っていく。
 ⑤ 汚水処理原価については、全国及び類似団体平均を上回っており、要因は浄化槽設備の維持管理などによるものであるため、経費を使用料で賄えるよう、経費の削減や未収金等有収率の増加、コスト削減に努める。
 ⑥ 施設利用率については、全国及び類似団体平均を下回っており、要因は処理水量が少なく、平均処理水量が現在処理能力に達していないためであり、今後も同様の状況が続くと思われる。これに対し、清掃・保守点検の回数を減らす等、管理に係るコストの削減を進めている。
 ⑦ 水洗化率については、全国及び類似団体平均を下回っているが、前年度より微増となっている。今後も非水洗化者に対し、適正な合併処理浄化槽の設置を促進していく。

2. 老朽化の状況について

当町は、平成18年度から町が事業主体となり浄化槽を設置し、維持管理を行う「市町村設置型」により浄化槽の整備、普及に努めている。
 また、平成18年度以前に個人で浄化槽を設置された者から浄化槽の寄付を受け、町で管理を行っている。
 令和5年度末の管理基数は425基である。
 浄化槽本体については、適宜、修繕及び更新を行っている状況である。また、一般的に耐用年数が30年程度、フロア等の附帯設備については、10年程度の実耐用年数と設定されているが、当初設置後15～20年程経過している浄化槽もあることから、今後も町が負担して行う修繕経費の増加が見込まれる。
 ①有形固定資産減価償却率は、増加したが、全国及び類似団体平均を下回っている。

全体総括

特定地域生活排水処理事業について、浄化槽設備の維持管理費に対する使用料収入の占める割合が低いため、今後においても厳しい収支状況が続くことが見込まれる。
 また、浄化槽本体や附帯設備の経年劣化等による修繕費の増加が今後も見込まれる。
 このことから、収支状況を明確に把握するため令和4年度から法適用へ移行している。
 また、町内処理区域内で浄化槽による汚水処理を計画している浄化槽未設置世帯について、設置促進のPR活動等に努めていく。
 適切な浄化槽設備等の維持管理及び更新を図るとともに、持続可能な下水道事業のため、収入の確保と安定かつ効率的な経営に努めていく。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。